

令和元年 11 月 25 日

令和 2 年度保育関係予算・制度等に向けた要望

公益社団法人 全国私立保育園連盟
会 長 小林 公正
社会福祉法人 日本保育協会
理事長 大谷 泰夫
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会 長 万田 康

我が国の少子高齢化と人口減少の進行は、これまでの推測を超える厳しい状況にあり、その対策は、国や社会の存立基盤に大きな影響を及ぼす先送りのできない重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」施行により、新たな保育の受け皿確保は急速な拡充が図られてきた一方で、人口減少地域での保育の維持・確保も大きな課題であります。

日本の将来を担うすべての子どもにとってよりよい成育環境の向上と、家庭や地域における子育て支援の推進を目的に、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、「量的拡充」と「質の向上」を両輪として取り組みを進めることが必要です。

また、国を挙げて進められている「働き方改革」を実現するための、現場を担う保育士等の確保や、保育の質の確保ならびに機能の向上について、その本質を捉えた更なる議論と早急な対策が必要です。引き続き「子育て安心プラン」等の子ども・子育て施策の確実な推進を求めるとともに、以下について要望します。

1 . 保育の質・機能の向上のために

子ども・子育て支援新制度制定時に確認された「量的拡充」・「質の向上」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の新制度の安定的定着のために、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源を早期にかつ恒久的に確保することを要望します。

2 . 保育人材の確保・定着について

保育の「質の向上」については、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』のため、職員の処遇改善が進められていますが、いまだ保育士と全産業の労働者の平均賃金に大きな差があります。保育士等の働きがいにつなげるためにも更なる改善を図ることが必要であり、全職員対象とした 4 万円の賃金改善を求めます。また、平成 32 年度（令和 2 年度）までに検討し結論を

得るとされている社会福祉施設職員等退職手当共済制度については、今後も堅持・継続することを要望します。

3．公定価格の充実について

保育を確保する観点から、公定価格の算定は包括方式ではなく、積み上げ方式を堅持するとともに、現行公定価格は低い水準(収支差率 保育所 2.3%、認定こども園 2.0%)であることから、さらなる充実を求めます。

また、公定価格等の見直しを行う場合には、関係団体の意見を十分に反映していただくことを要望します。

4．人口減少社会における保育施設への振興対策等の実施

人口減少社会に向けた子どもの育ちと家庭を支援するため、地域から保育の現場がなくならないよう、認可を受けた保育施設(地域型保育事業を含む。)として維持することができる施策を要望します。

5．「保育所等整備交付金」等の拡充・推進について

子育て安心プラン等に基づく保育の供給体制整備のため、引き続き「保育所等整備交付金」の補助単価を、資材費や労務費等の動向を踏まえて改善することを要望します。

また、災害時の復旧にかかる「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金」について迅速な支給等を求めます。

6．企業主導型保育事業に対する自治体の関与について

企業主導による保育事業については、保育の質の向上や需給調整の観点から、自治体(市町村等)の関与の仕組みを導入することや待機児童の解消策に特化することが必要です。

7．子育て家庭の負担軽減について

令和元年 10 月から 3 歳未満児の住民税非課税世帯の家庭及び 3 歳以上児の家庭の無償化が実施されました。支給認定の満 3 歳児の扱いについて、認定間の整合性をとる必要があります。また、引き続き子育て家庭の負担等の一層の軽減を要望するとともに、さらなる地域子育て支援の充実を求めます。